

坂井市環指令第 157 号

許可証

住所 坂井市丸岡町下久米田第4号23番地2

氏名 丸岡アイシー有限会社

代表取締役 元井 康治

令和3年9月10日 付けで申請のあった一般廃棄物処理業許可申請(更新)については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第7項の規定により、次のとおり許可する。

許可番号	21-007
事務所又は事業所の所在地及び名称	坂井市丸岡町下久米田第4号23番地2 丸岡アイシー有限会社
取扱一般廃棄物の種類	木くず、がれき類
収集、運搬及び処分の別	処分(中間処理)
許可の区域	坂井市全域
許可の期間	令和3年9月29日 から 令和5年9月28日
許可の条件	産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例の対象となる一般廃棄物に限る。

令和3年9月21日

坂井市長 坂本 憲男

